令和5年度 決算のお知らせ

医療費の増加により経常収支は赤字に

健　康　保　険

基礎数値	
被保険者数	908人
平均標準報酬月額	411,603円
保険料率	8.1000%
事業主	4.5563%
被保険者	3.5437%

収入　5億4812万2千円

支出　5億2079万4千円

経常収支差引額　▲356万9千円

経常外収入　3913万7千円
- 調整保険料収入　824万円
- 別途積立金繰入　1,796万4千円
など

経常収入　5億898万5千円
臨時的なものを除いた健保組合本来の収入
- 国庫負担金収入　12万3千円
- 雑収入　367万6千円
など

保険料収入　5億518万6千円（556,372円）

経常外支出　824万円
- 財政調整事業拠出金　824万円

経常支出　5億1255万4千円
臨時的なものを除いた健保組合本来の支出

その他経常支出　2277万2千円
- 事務費　2221万4千円
- 連合会費　26万8千円
など

保健事業費　1796万5千円（19,785円）
[保険料収入の約4%に相当]

納付金　2億641万8千円（227,333円）
[保険料収入の約41%に相当]
- 前期高齢者納付金　7166万1千円
- 後期高齢者支援金　1億3475万6千円
など

保険給付費　2億6539万9千円（292,290円）
[保険料収入の約53%に相当]

※（　）は1人あたり額

介　護　保　険

基礎数値	
介護保険第2号被保険者数	751人
介護保険第2号被保険者たる被保険者数	518人
平均標準報酬月額	467,577円
保険料率	1.6%
事業主	0.8%
被保険者	0.8%

収　入

科　目	決算額
介護保険収入	6819万5千円
繰　越　金	900万円
合　計	7719万5千円

支　出

科　目	決算額
介護納付金	7039万3千円
合　計	7039万3千円

2024年12月2日　健康保険証が廃止されます

マイナ保険証の登録はお早めに！

健康保険証は、2024年12月2日をもって廃止となり、以降は、マイナ保険証※を提示して医療機関を受診することが原則となります。マイナンバーカードを取得していない方や健康保険証利用の登録がお済みでない方は、すみやかに申請・登録を行いましょう。

※マイナ保険証とは、健康保険証利用の登録が完了しているマイナンバーカードを指します。

健康保険証廃止前後に「資格情報のお知らせ」「資格確認書」を送付･発行いたします

● 資格情報のお知らせ

ご自身の資格情報（マイナンバーカードに記載の個人番号下４桁を含む）をご確認いただき、安心してマイナ保険証をご利用いただくことを目的に、送付いたします。

必ず各自で大切に保管してください。

対象者　当組合の全加入者

送付時期　2024年10月までに一斉送付
※新規加入者には、2024年12月2日以降も送付。
ただし、個人番号下４桁の記載はありません。

使用方法
- 自身の資格情報（記号・番号など）を確認する。
- 医療機関や薬局の受付で、カードリーダーが使えずマイナ保険証での受付ができない場合に、マイナ保険証とともに提示する等。

※マイナポータルから確認できる「わたしの情報」でも代用可能。

● 資格確認書

健康保険証廃止後、マイナ保険証の登録がお済みでない方などが、一定期間保険診療を受けられるよう、発行いたします。

対象者
- マイナンバーカードを取得していない方
- 健康保険証利用の登録がお済みでない方

送付時期　2024年12月2日以降

健康保険証廃止後の受診方法

▶マイナ保険証で受診する

マイナンバーカードを健康保険証として使用するには健康保険証利用の登録が必要です。

【受付方法】

① カードリーダーにマイナンバーカードを置く

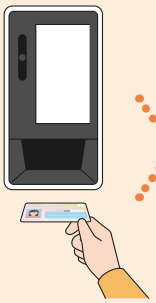

② 顔認証もしくは暗証番号を入力し、本人確認を行う

※カードリーダーの故障などで本人確認が行えない場合がありますので、念のため「資格情報のお知らせ」も携帯ください。

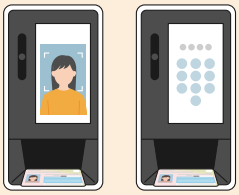

③ 各種情報提供の同意選択をする

▶健康保険証または資格確認書で受診する

健康保険証および資格確認書は、2024年12月2日以降もご使用いただけますが、**期限付き**です。

● 健康保険証

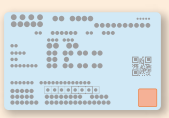

経過措置として、すでに交付されている健康保険証については、廃止後も最大１年間使用いただけます。

2025年12月2日以降はご使用いただけません。

● 資格確認書

健康保険証廃止後、**一定期間**はご使用いただけます。